

TOKYO働き方改革宣言

社員個々のライフステージに合わせた働き方が出来る会社を目指し、ワークライフバランス推進のために全社で取り組むことを宣言いたします。

令和3年3月19日
株式会社ブライトン

目 標

働き方の改善

- ・時間外労働が月に平均1時間以内となることを目指します。
- ・業務が1人に集中しないように業務を的確に配分して働きすぎになる社員がいなくなるようにします。

休み方の改善

- ・年次有給休暇取得率80%以上を目指します。
- ・社員が遠慮なく休暇を取得できるような職場の雰囲気作りをして、雇用形態や勤続年数に関わらず誰もが休みやすい環境を作ります。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・時間外労働の多い社員については上長による面談を実施し、必要に応じて業務分担を見直します。
- ・労働基準法等の関連法令を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。
- ・必要に応じてテレワーク(在宅勤務)制度を活用します。

休み方の改善

- ・個人別有給休暇ファイルを整備し、残日数の把握をし易くします。
- ・毎月、社員の勤怠集計後に現場上長に部下の休暇取得状況を報告します。
- ・休暇取得が少ない社員に対して声掛け等で休暇取得を促します。